

アイگران保育園東が丘

〈重要事項説明書〉

2024 年度版



株式会社 アイگران

アイگران保育園東が丘

TEL 03-5787-5887

FAX 03-5787-5889

1. 施設運営事業者

名称	株式会社アイグラン
代表氏名	代表取締役 橋本 雅文
法人所在地	本 社 : 広島県広島市西区庚午中 1-7-24 庚午オフィス: 広島県広島市西区庚午北 4-7-19 福屋庚午ビル 2 階 東 京 本 部 : 東京都港区芝大門 2-3-6 大門アーバニスト 4 階 関 西 支 店 : 大阪府大阪市淀川区西宮原 1-5-28 新大阪テラサキ第 3 ビル 2 階 中 部 支 店 : 愛知県名古屋市中村区名駅 3-23-16 タキビル 1 階 九 州 支 店 : 福岡県福岡市博多区博多駅東 1-14-20 ITビルⅡ 4 階 東 北 支 店 : 宮城県仙台市宮城野榴岡 4-12-12L.Biz 仙台 6 階 山陰営業所: 島根県安来市吉佐町 1051-2-202
法人電話番号	本 社 代 表 : 082-554-4870
法人創設年月日	昭和 62 年 12 月 11 日 (創業昭和 41 年)
定款の目的に定めた事業	学童保育、保育園、保育室等の保育施設の運営

2. 施設の概要

施 設 の 種 類	認可保育園
施 設 の 名 称	アイグラン保育園東が丘
所 在 地	東京都目黒区東が丘 1 丁目 17 番 24 号
電 話 番 号	03-5787-5887
管 理 者 名	園長 宮田 千秋
開 設 年 月 日	2020 年 4 月 1 日
利用定員 (年齢別)	0 歳児: 6 名、1 歳児: 10 名、2 歳児: 11 名 3 歳児: 11 名、4 歳児: 11 名、5 歳児: 11 名 合計 60 名
取 扱 う 保 育 事 業	延長保育
自 己 評 価 の 概 要	職員による保育内容等の自己評価を定期的実施し、サービス内容の向上に努めます。
第 三 者 評 価 の 概 要	適宜、評価機関による事業評価を受け、その結果を公表しています。
職員への研修の実施状況	自治体主催の研修や弊社独自の研修を随時受講し、保育の質の向上に向けた教育・研修活動を実施しています。
認 可 年 月 日	2020 年 4 月 1 日
事 業 所 番 号	1311006100077

3. 施設の目的及び運営の方針

施設の目的

○ 事業目的

「未来に貢献できる企業でありたい」を経営理念とし、人の、人としての根幹の部分育てる保育サービスに従事しております。子どもたちの健やかな成長を支援し、保育園を運営する中で出会う全ての方が『自分らしく輝いて生きる』お手伝いをするのが弊社の使命であると考えております。

○ 運営方針

- ・家庭での子育てに近い保育を目指し、「安心してお子様を預けられる保育園」作りに努めます。
- ・一人ひとりの育ちを見守り、保障し、保護者に寄り添いながら、より良い関係を築き、「子育ては楽しいもの」と思えるように支援します。

保育園の理念・方針・目標

○ 保育園理念

私たちは子ども達に「自分の夢を自分の力で実現できる人」
になって欲しいと願っています。

そして、そのためには次のことが必要だと考えています。

- ・いろいろなことに興味を持ち、自分で考えやってみる気持ちを持つこと。
- ・思いやりの気持ちを持って楽しく仲間と関わることができること。
- ・安心できる「心の基地」があること。

○ 保育の方針

自主性を育てます

ワクワクドキドキするような体験に自ら挑むことで、自主性、考える力が育ちます。

子ども達の年齢・発達に応じたいろいろな活動を企画し、経験する機会を設けますが、大人が“やらせる”のではなく、子ども自身が“やってみたくなる”ような環境作りに重点を置きます。

そして、自由に遊びを創造・発展させる中で、考える力、創る喜びを育ててまいります。



個性を大切にします

やんちゃな子、恥ずかしがり屋な子、怒りんぼ、泣き虫、障がいのある子ども。

子ども達はひとりひとり星のように光り輝いています。いつも“Only One”を尊重し、「自分らしさ」を発揮できるように援助します。

思いやりの気持ちが育つ、「心の基地」をめざします。

思いやりは思いやりを受けることでのみ育ちます。
保育士が子ども達ひとりひとりの気持ちを受け止め、
「心の基地」になれるよう、思いやりを持って接します。



自然との触れ合いを大切にします

花・木・虫・動物・水等自然やものに対する興味を育て、環境を大切にする気持ちを育みます。また、見たり触ったりお世話をするを通して、いたわりの気持ち、やがては命の尊さに気付いていきます。

○保育の特色

A 毎月お楽しみ行事を開催しています！

端午の節句(こいのぼり)・七夕・クリスマス・節分・・・等、

当園では、季節に応じた行事を開催しています。

子どもが季節を感じ、絵本や童謡などを通して昔ながらの習慣に親しみ、**好奇心・想像力・理解力**を育めるよう努めています。保護者の皆様にもご一緒に参加いただき、日常の子どもの様子や成長を感じていただけます。



《年間行事予定》

月	行事	主な内容
4月	入園おめでとう会 保護者会	年度始めに、入園・進級のお祝いをする 年間行事や、年間保育目標などお伝えし、クラス懇談を行う
5月	こどもまつり	子どもの日の伝承行事を楽しむ
6月	個人面談	お一人ずつ個人面談を行う
7月	七夕まつり 夏まつり	笹かざりを作り、七夕の伝承行事を楽しむ 親子で夏まつりを楽しむ
8月		
9月	運動会	親子で運動会に楽しく参加する
10月	親子遠足	親子で近場の公園での遠足体験を楽しむ
11月	保育参観 引き取り訓練	保育を参観していただき、親子で楽しいひと時を過ごす 震度5の地震を想定して、お子さまの引き取り訓練を行う
12月	発表会 クリスマス会	普段の園での活動を取り入れた発表会をご覧ください クリスマスの雰囲気を感じ、楽しい時間を過ごす
1月	お正月遊び 年始の集い	こま、たこあげ、カルタなど伝承あそびを楽しむ お正月の由来や伝統的な遊びを知る
2月	節分 個人面談	豆まきなどをして、節分の意味を知る お一人ずつ個人面談を行う
3月	ひなまつり 保護者会	お雛様の由来を知る 年間を通しての園、クラス運営報告。クラス懇談会

※その他、毎月の行事として誕生日会、身体測定、消防訓練（避難訓練・消火訓練・通報訓練）を実施します。

※内科検診は、0歳児は月1回、1～5歳児は年2回を実施します。

※年1回の引き取り訓練を実施します。

B リトミックを本格的に導入しています！（毎週）



アイگران保育園では有資格講師による本格的なリトミックを導入しています。

当園では、リトミック指導員有資格者により本格的なリトミックプログラムを体系だてて学んでいただけます。「リトミック」とは、いろいろな素材を使って、有資格者の指導のもと、友達と自由な表現で楽しく音楽遊びをしていくものです。お遊戯と見た目には少し似ていますが、リトミックが決定的に違うのは、お遊戯のように決められた『形』を求めず、団体行動ではなく、自主性を尊重するところです。リトミックは子どもたちにとっては快適で楽しい『子どもの場』であると同時に、心身の調和を図り、感覚を磨き、知性の基礎をつくり、人の成長の可能性を大きくすることができるといわれています。

C 食育への取り組み

乳幼児期は食生活の基礎ができる大切な時期です。

アイگران保育園では『食育』を大切にしています。食育は単なる栄養バランスだけではなく、お友達と一緒に給食を囲み「団らん」を通じて築かれる感謝の気持ちや絆など、心に関係した事柄を広く『食育』と捉えています。保育園におきましても、友達と一緒に給食を食べることによって手洗いの習慣、食事のマナー、栄養や健康の知識など、望ましい食事のあり方など体験を通して学んだり、食べるのが楽しいと感じる気持ちを育てるため、おやつ作りを取り入れながら食材に触れる機会も設け、心も体も成長するような活動に取り組んで参りたいと思います。

●安全で安心して食べられる食事

アイگران保育園では、食材選びから始めます。無添加や国産のものを中心に、旬を大切に考え、素材そのものの味を生かした薄味の調理を心がけています。化学調味料や冷凍食品は極力使用せず、素材の味を知ってもらうためにも手作りを基本とし、よい食材選びをしています。

●一人ひとりの発達に合わせたきめ細やかな離乳食

同じ月齢のお子様であっても、発達段階には微妙な違いがあります。一人ひとりの発達に合わせたキメ細やかな離乳食を、保育士と栄養士が一体となって作りあげていきます。（別紙にて食事状況等をお伺いさせていただきます。）

●手作りおやつ

おやつはお子様にとって、楽しみのひとつであり、食事の補助としても重要な役目をもっています。アイگران保育園では、毎日手作りのおやつで対応します。又おやつは感性を育てるといわれています。おいしいだけでなく心にも栄養を与え、野菜なども取り入れてたっぷりとれるように工夫しています。

※月曜日から土曜日までの主食、副食の給食があります。

おやつは、午前（乳児組のみ）と午後の2回あります。

※食物アレルギーなど、食事制限のあるお子様は、必ずお申し出ください。

お子様の症状に応じて除去食を実施いたします。別紙にて（医師の証明付きのものに限る）届けが必要になりますのでよろしくお願いいたします。

●水素水の使用

当園で使用する飲食に関わる水は水素水を使用しています。

水素水には水素が多く含まれており、その水素は身体を酸化させる原因となる活性酸素を減少させる働きがあります。従って、活性酸素が原因で起こる様々な病気や病状に予防効果があると言われています。

また、浸透率がとても高いので野菜の残留農薬の除去や、飲料用としても吸収されやすいので水分補給に適しています。



1. 施設・設備等の概要

施設面積	全体 296.65 m ² 、園庭（代替場所：東根公園 2866.11 m ² ）
建物	構造 鉄骨造 1～3階、延床面積 472.29 m ²
施設の内容	乳児室・ほふく室 1室、面積 64.85 m ² 保育室・遊戯室 4室、面積 103.89 m ² 調理室 1室、面積 20.68 m ² 調乳室 1室、面積 3.06 m ² 幼児用トイレ 2室、面積 35.04 m ² 事務室 1室、面積 21.24 m ² 医務コーナー 面積 1.23 m ²
設備の種類	冷暖房

2. 職員体制（2023年3月1日現在）

施設長	1人（常勤1人） 職務内容：保育園の業務を統括し、会計事務に従事する。
保育士	11人（常勤9人 非常勤2人） 職務内容：保育に従事し、その計画の立案・実施・記録及び家庭連絡等の業務を行う。
調理員（栄養士）	3人（常勤3人） 職務内容：園児の栄養指導及び給食管理、食育活動等の業務を行う。
看護師	1人（常勤1人） 職務内容：身体測定、健診関係、園内消毒等、保健業務を行う

6. 提供する保育の内容

「保育園」の1日<例>


ひよこぐみ・りすぐみ・うさぎぐみ (0~2歳児)

時間	子どもの活動	
7:15	・順次登園	・視診、検温、家庭での様子を聞き、今日の健康状態を確認します。
	・検温	
8:30	・おむつ交換	
8:50	・片付け	
9:00	・おやつ	・おやつをいただきます。 ・クラスにて朝の会を行います。
	・朝の会、体操	
	・おむつ交換	
10:00	・室内遊び	・室内で製作をしたり、遊んだり、お天気の良い日には戸外遊びを楽しんだりします。
	・戸外遊び	
	・おむつ交換	
10:30	・手洗い	・月齢に合わせて順次 ・月齢・年齢に合わせた食事をいただきます。
	・離乳食、昼食	
	・おむつ交換	
12:00	・午睡	・音楽を聴いたり、抱っこや子守唄をうたってもらいながら入眠します。
14:30	・目覚め	
	・おむつ交換	
	・手洗い	
15:00	・おやつ	・手作りおやつをいただきます。
	・室内遊び	・落ち着いた遊びを中心としながら室内で過ごします。
	・おむつ交換	
16:00	・お帰りの会	・お帰りの会に参加します。
17:00	・順次降園	・保育士と一緒に遊びながら、お迎えを待ちます。
18:15	・間食(補食) <延長保育(有料)>	



0歳児クラスは、それぞれの月齢に合わせた生活を大切にしています。

さくらぐみ・ゆりぐみ・すみれぐみ（3～5歳児）

時間	子どもの活動	
7:15	<ul style="list-style-type: none"> ・順次登園 ・検温 ・室内遊び 	<ul style="list-style-type: none"> ・視診、検温、家庭での様子を聞き、今日の健康状態を確認します。
8:30	<ul style="list-style-type: none"> ・片付け ・排泄 	
9:00	<ul style="list-style-type: none"> ・朝の会、体操 ・手洗い 	<ul style="list-style-type: none"> ・体操をしたり、朝のうたや季節のうたを歌い、みんなで朝の会をします。 ・必要に応じて水分補給をします。
9:30	<ul style="list-style-type: none"> ・排泄 	
10:00	<ul style="list-style-type: none"> ・散歩、戸外遊び 室内遊び 	<ul style="list-style-type: none"> ・近くの公園などへ出かけます。 ・製作遊び、運動遊び、ごっこ遊びなど毎日いろんな事をします。子どもの自主性を育てるため、やりたいことを選んでやりたいだけできる環境を整えます。
11:30	<ul style="list-style-type: none"> ・排泄 ・手洗い 	
11:45	<ul style="list-style-type: none"> ・昼食 歯磨き 排泄 着脱 	<ul style="list-style-type: none"> ・薄味で野菜がたくさん入った給食をみんなでいただきます。お箸で食べる練習もします。
13:00	<ul style="list-style-type: none"> ・午睡 	<ul style="list-style-type: none"> ・絵本を読んでもらい、静かに午睡の準備をします。 ・音楽を聴きながら入眠し、2時間ほどお昼寝をします。
14:30	<ul style="list-style-type: none"> ・目覚め ・排泄 ・着脱 ・手洗い 	
15:00	<ul style="list-style-type: none"> ・おやつ 	<ul style="list-style-type: none"> ・手作りおやつをいただきます。
16:00	<ul style="list-style-type: none"> ・お帰り会 ・排泄 	<ul style="list-style-type: none"> ・みんなで集まって、お帰りの挨拶をします。
17:00	<ul style="list-style-type: none"> ・順次降園 	<ul style="list-style-type: none"> ・自由遊びや絵本を読んでもらいながら、お迎えを待ちます。
18:15	<ul style="list-style-type: none"> ・間食（補食） <p><延長保育(有料)></p>	

○持ち物について

毎日持ってきていただくもの



項目	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	備考
1. 連絡帳	○	○	○	○	○	○	園から配付
2. 口拭きタオル	○	○	○	○	○	○	ハンドタオル、タオルハンカチなどのものを毎日3枚（幼児は2枚）
3. 食事用エプロン	○	○	○				袖あり、袖なしどちらでもよいです
4. 歯ブラシ・コップ				○	○	○	きんちゃく袋に入れてきてください
5. 給水用コップ	○	○	○				0歳児は時期が来たらお知らせします
6. ※ オムツ	○	○	○	必要に応じて			毎日5枚程度 手ぶら登園利用可能
7. 出席ノート				○	○	○	

保育園においておくもの

項目	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	備考
1. ※ オムツ	○	○	○	必要に応じて			10枚程度 手ぶら登園利用可能
2. ※ おしり拭き	○	○	○	必要に応じて			1個 手ぶら登園利用可能
3. ポリ袋	○	○	○	○	○	○	縦 30×横 22 cm程度のポリ袋を1箱
4. 着替え・下着	○	○	○	○	○	○	3組、各自のロッカーのカゴにまとめて入れてください。
5. 帽子	○	○	○	○	○	○	週末に持ち帰ります。
6. 午睡用シーツとバスタオル	○	○	○	○	○	○	午睡時シーツ（4隅ゴムで止められるもの）掛布団用バスタオル
7. 避難靴・靴下		靴下	靴	靴	靴	靴	避難時に使用します
8. 食育用エプロン・三角巾			○	○	○	○	食育内容により都度お知らせします。（マスクも必要）
9. 水筒				○	○	○	夏場（6月～運動会終了まで）

◎保育園にはたくさんのお子様がおられますので、すべての持ち物・着替え・オムツの1枚1枚まで、必ずはっきりと名前を書いていただき、時々名前が消えていないか等の確認もお願いいたします。

◎上記の持ち物は必ず必要枚数があるように、毎日の点検と補充をお願いいたします。

又、季節に応じての衣替えもお願いいたします。

◎服装は1人でも着脱できるようなもので、活動しやすく汚れてもよい服装にさせていただくようお願いいたします。安全に配慮するため、上半身の服はフードが付いていないもの、またスカートは控えていただくようお願いいたします。

※手ぶら登園（おむつ、おしりふき）についてはご希望の方のみ利用可能です。

ご用意いただくもの

項目	価格	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児
1. 帽子	726円	○	○	○	○	○	○
2. 出席ノート	251円				○	○	○
合計		726円	726円	726円	977円	977円	977円

7. 保育の提供を行う日、時間

保育時間 開園時間（月曜日～土曜日）

- 基本保育時間
 - 標準時間児童 午前7時15分～午後6時15分
 - 短時間保育児童 午前8時15分～午後4時15分
- 延長保育時間（月曜日～金曜日）
 - 標準時間児童 午後6時16分～午後7時15分
 - 短時間保育児童 午後4時16分～午後7時15分



休園日 日曜・祝日・年末年始（12/29～1/3）

8. 保育料その他の費用の種類、支払を求める理由及びその額

保育に要する諸費用と納入方法

- 月極保育料 お住まいの市区町村の基準に従います。

※おやつ代・昼食代は月極保育料に含まれます。

- 延長保育料

◆標準時間児童

夕延長保育①（1時間） 午後6時16分～午後7時15分 ※補食提供

	夕延長保育①
月極	4,000円
スポット	400円

◆短時間保育児童

夕延長保育①（1時間） 午後4時16分～午後5時15分

夕延長保育②（2時間） 午後5時16分～午後6時15分

夕延長保育③（3時間） 午後6時16分～午後7時15分 ※補食提供

	夕延長保育①	夕延長保育②	夕延長保育③
スポット	400円	800円	1,000円

◆利用の申請

※次月の延長保育、土曜保育申請の締め切りは毎月 25 日までです。
※スポットの場合、延長保育は原則前日までの申請となります。

◆注意事項（標準時間・短時間共通）

※当日、補食をキャンセルされる場合は、午後 12 時までにご連絡ください。

※補食の提供は普通食からとなります。離乳食の間はミルクでの対応となります。

※延長保育は原則前日までの申請ですが、人数に余裕があれば当日も受け付けます。

その場合、補食の提供ができないこともあります。

●支払方法

- | | |
|-----------|------------------------------------|
| (1) 月極保育料 | お住いの市区町村の支払方法に準じます。 |
| (2) 延長料金 | 当社指定のキャッシュレス決済サービス（エンペイ）にて支払いとします。 |

9. 保育施設の利用の開始及び終了に関する事項 並びに保育施設の利用に当たっての留意事項

●入園について

入園については、目黒区が利用調整により決定します。

●退園について

退園の際は、「退所・区外転出届」（目黒区様式）を園に提出していただきます。

●利用に当たっての注意事項

- **車での送迎を禁止しております。** やむを得ず車での送迎が必要な方は、必ず近隣のコインパーキングに止めて登園・降園をいただきますよう、ご協力をお願い致します。また、違法駐車を発見した場合には、注意並びに、園内での注意喚起をさせていただきます。注意に添えて頂けない場合には、警察への通報をさせていただきますので、ご了承ください。
- 登園は朝9時までをお願いいたします。
- 病気等で欠席、早退、遅刻等がある場合は、朝9時まで保育園に電話を入れていただくようお願い致します。
- お迎えが遅れる場合は、ご連絡をお願い致します。
- 補食の食数を確定するため、延長保育になる場合は当日15:00までにご連絡をお願い致します。それ以降のご連絡では補色の準備が間に合わない場合がございます。
- 連絡帳は、毎日よく見て忘れずに記入しお持ちいただくようお願いいたします。
- 保育園より月に1度、園の様子や行事を書いた『園だより』を発行いたします。その他、お手紙等も必ず目を通していただきますようお願いいたします。
- 登園、降園時のお子様の一人歩きは危険ですので、送迎は保護者の方が責任をもって、事故のないよう十分にお気をつけください。
- 保育時間中は、園児の事故防止のため、電話・面会等による保育士の呼び出しはご遠慮下さいますようお願いいたします。
- 住所、勤務先、緊急連絡先等の変更がありましたら速やかに、必ず保育園に連絡をお願いいたします。（変更届が必要となります）
- 保育園には動きやすい（サイズの合った）靴、服装で登園するようお願いいたします。
- 保育園には、おもちゃ・お菓子・お金など不要なものはお持ちにならない様お願い致します。
- 誤飲防止のため髪留めやピンは使用せず、飾りのない髪ゴムを使用し、登園のカバンにはキーホルダーはつけないでください。
- 爪は怪我防止のためにこまめにお切りください。
- 受け入れの際検温を実施しています。状況に応じて保護者の方に検温していただく場合もございます。
- 感染症が園で出た場合は、感染拡大防止のための情報発信として病名と人数を掲示します。
- 送迎の際はタイムカードの打刻をお願い致します。
- 防犯のため、送迎時にはインターホンのカメラに向かって送迎カードを提示してください。
また、園内ではストラップなどで送迎カードを身に付けていただくようお願い致します。

保育園の御利用に際し留意していただきたいこと	
欠席する場合 又は 登園の時間が遅れる場合	病気等で欠席・早退・遅刻等がある場合は、朝9時までに保育園に電話を入れていただくようお願いいたします。
お迎えが遅れる場合	お迎えが遅れる場合は、原則として随時の延長保育扱いとなります。その際にご連絡をお願い致します。延長料金については、P11をご参照ください。
毎朝の体温等の確認	毎朝、お子様の健康状態に異常はないかを注意していただき必ずお知らせください。
感染症について	麻疹（はしか）・百日咳・水疱瘡・耳下腺炎等の感染症にかかった場合は、別紙の登園停止期間を経過してから登園してください。
発熱のある場合について	熱が38℃以上ある場合は、登園を控えてください。
投薬について	P17の『12-4 保育園での薬の取扱い』をご参照ください。
随時延長保育が必要な場合	ご連絡をお願い致します。

●駐輪スペースについて

送迎時のみ使用することが出来ます。送迎に支障がないよう駐輪ください。

●ベビーカー置き場について

園入口付近に設置致しますが、施設できないエリアの為、ご注意ください。

スペースに限りがある為、使用希望の方はお申し出頂き、低年齢児より優先的に利用していただきます。

●園は以下の場合には保育の提供を終了します

- (1) 園児が小学校に就学したとき。
- (2) 2号認定こどもの支給認定保護者が、法に定める支給要件に該当しなくなったとき。
- (3) 3号認定こどもの支給認定保護者が、法に定める支給要件に該当しなくなったとき。
- (4) その他、利用の継続について重大な支障又は困難が生じたとき。

10. 緊急時等における対応方法・非常災害対策

保育園の安全対策・危機管理

10-1 保育園での安全を守るために

- ・玄関は防犯上、常に施錠しています
- ・消防計画を作成し、2020年4月届出
(防火管理者名 宮田千秋)
- ・毎月1回、火災及び地震を想定した避難訓練・消火訓練を実施します
- ・防火設備として、自動火災探知器・煙感知器・誘導灯、消火器を備えています
各種設置設備は法定の点検を確実に実施し、消防署へ届けます。

10-2 緊急時の対応方法

- ・保育中に容体の変化等があった場合は、あらかじめ保護者が指定した緊急連絡先へ連絡をし、嘱託医又は主治医へ連絡をとるなど必要な措置を講じます。
- ・保護者と連絡が取れない場合には、乳幼児の身体の安全を最優先させ、当園が責任を持って、しかるべき対応を行いますので、あらかじめ御了承願います。

嘱託医（内科）	医療機関の名称 氏名 所在地 電話番号	東が丘クリニック 船津 登 目黒区東が丘1丁目17-18 03-3421-5093
救急隊	管轄消防署名 所在地 電話番号	目黒区消防団 第7分団 東京都目黒区碑文谷6丁目6-20 03-3793-4599
警察署	管轄警察署名 所在地 電話番号	碑文谷警察署 柿の木坂交番 東京都目黒区東が丘1丁目6-11 03-3794-0110
児童相談所	管轄相談所名 所在地 電話番号	品川児童相談所 品川区北品川三丁目7番21号 03-3474-5442

10-3 緊急時の施設外避難場所について

地震、火事などの緊急時で、園から一時的に避難が必要となる場合のみ、一次避難所や広域避難所に避難します。

- ・一次避難場所：東根小学校
- ・広域避難場所：駒沢オリンピック公園一帯
(状況により他の場所になることもありますので、ご了承ください)

10-4 災害時の連絡について

災害時は電話回線が込み合いますので、園への直接の連絡はお控えください。

園からは①一斉メール、②171伝言ダイヤル、の方法により保護者の方へ情報発信をしますの
で、お迎え等の対応をお願いします。

11. 虐待の防止のための措置に関する事項

職員は、入所児の虐待が疑われる場合には、入所児の保護を第一に考え、関係機関、
管轄自治体に早急に通報するものとします。

12. その他、保育施設の運営に関する重要事項

12-1 入園時にお渡しする書類、ご提出頂く書類など

- (1) 緊急時連絡票
- (2) 児童調書
- (3) 健康診断票
- (4) 食事調査書
- (5) 送迎カード

12-2 保育園をお休みするとき

病気等で欠席・早退・遅刻等がある場合は、朝9時までに保育園に電話を入れていただくようお願い致します。

保育園に職員がない場合は、留守番電話に用件を入れていただく様お願い致します。

12-3 登園をひかえていただくとき

・次の場合は原則としてお預かり出来ません。

発熱 38℃以上の場合

ひどい下痢、嘔吐など、身体の調子の悪い場合

感染症が疑われる場合

※上記の場合、または具合が悪くなった場合はご連絡いたしますので、速やかにお迎えをお願いいたします。お仕事等忙しいとは思いますが、お子様の体調のため、また感染拡大防止のため予めご了承ください。また、上記に満たない場合でも、事前に様子を伝えるため、保護者へ連絡をすることもあります。

※園では病名を判断できません。必ず病院への受診をお願いします

- ・受診される場合は、保護者の方がお連れいただくようお願いいたします。
- ・予防接種後は保育士に必ずお伝えください。
- ・感染症にかかった時は、書面による登園申請が必要となります。

①「登園許可証」医師の判断及び記入が必要なもの

②「登園届」医師の判断のもと、保護者の記入によるもの

以上のうち、どちらかが必要（ただし、通常の園生活を送れることが条件）になります。

①②の書類とも園にございますので、必要の際はお声かけください。

※発熱や体調不良の時は、症状が回復しても1日はご家庭で様子を見ていただくようご協力をお願い致します。

☆感染症の出席停止基準(保育園児)

病 名	登園停止期間
インフルエンザ	発症した後5日を経過し、かつ、解熱後3日を経過するまで 発症した日・解熱した日は0日と数えます。
百日咳	特有の咳が消失するまで又は5日間の適正な抗菌性物質製剤による治療が終了するまで
麻疹(はしか)	解熱した後3日経過するまで
流行性耳下腺炎 (おたふくかぜ)	耳下腺、顎下腺又は舌下腺の腫脹が発現した後5日を経過し、かつ、全身状態が良好になるまで
風しん(三日はしか)	発疹が消失するまで
水痘(带状疱疹)	すべての発疹が痂皮化するまで
咽頭結膜熱	主要症状消退後2日を経過するまで
結核	病状により園医その他の医師において感染のおそれが無いと認めるまで
流行性角結膜炎	同上
急性出血性結膜炎	同上
髄膜炎菌性髄膜炎	同上
腸管出血性大腸菌感染症	同上
溶連菌感染症	有効治療を始めてから2～3日たって
その他疾病	※次の疾病については、登園許可証を参照に保育園での集団生活に適応できる状態に回復した後、保護者の承認による許可証の提出があれば登園が可能である。 ・ヘルパンギーナ ・突発性発疹 ・手足口病 ・りんご病(伝染性紅斑) ・带状疱疹 ・感染性胃腸炎(ノロウイルス、ロタウイルスなど) ・肺炎(マイコプラズマ、RS感染症など) 溶連菌感染症
※上記以外にも、各種伝染性疾患があります。医師に受診(相談)していただき、登園許可証の提出を求める場合があります。	

厚生労働省感染症ガイドライン参照

12-4 保育園での薬の取り扱い

原則として保育園での薬の投与は出来ません。

慢性的な疾患など、やむを得ない場合のみ医師の指示によりお預かりいたします。ただしお預かりできないお薬がありますので、必ず事前にご相談ください。また、市販薬はお預かりできません。お預かりする場合には、「薬・連絡票」と「お薬の説明書のコピー」が必要になります。

※薬を服用しなければいけない＝体調不良と考え、その場合は登園を控えていただくようお願いします。

12-5 保育園での嘔吐やお漏らし時の対応

嘔吐物や血液、便、尿がついた場合は、状況に関わらずビニール袋に入れて洗わずにお返しします。保護者の方のご苦勞はお察ししますが、ご理解ご協力をお願いします。

12-6 保育園での健康管理

1 健康診断

嘱託医が下記のとおり健康診断を実施します。

- ① 0歳児定期検診 月1回
- ② 1～5歳児定期検診 年2回

2 身体測定

毎月1回身長・体重の測定を行います。

結果については、各児童票（日々の成長記録）及び健康の記録に記載します。

※その他、乳幼児の日ごろの様子でご心配なことがありましたら園に御相談ください。

※毎月の身体測定、内科検診（0歳は月1回、1～5歳は年2回）があります。異常があった場合には、速やかな受診をお願い致します。

12-7 給食

昼食・おやつ・補食	保護者の方へは、前月末に翌月の献立表をお配りします。
食物アレルギー等への対応	使用する食材の中にアレルギーなどで食べられないものがありましたら、事前に御連絡ください。御相談の上、除去するなどの対応をとります。 (例) 卵・牛乳・そばなど

アレルギーによる食事対応については生活管理指導表による（医師の証明付きのものに限る）届けが必要になりますので、ご準備をお願いします。

12-8 怪我の対応について

- ・保育園で起きた怪我については園で対応し、お迎えの際に保護者へお伝えします。
- ・受診が必要な場合は、保護者へ連絡をし、近隣の病院へ受診をします。
受診後は再度保護者の方へ連絡をし、受診結果をお伝えします。
特に顔や歯、口の中の怪我については園では判断が難しく、念のため受診をすることがあります。
- ・大きな怪我をなくす、怪我を減らすために、十分な事前準備や保育士の見守りを行っていきます。

12-9 個人情報の保護

園児およびその保護者等に係る個人情報については、以下の目的・場合に必要最小限の範囲内において使用・提供いたします。

1. 日々の様子や状況の記録・掲示をする場合
2. お誕生日会や運動会などの行事の記録・掲示をする場合
3. 小学校への円滑な移行・接続が図れるよう卒園に当たり、入学先の小学校との間で情報共有をする場合
4. 区が認定した世帯所得に基づく毎月の基本保育料の情報について、給付事務に利用する場合
5. 緊急時において、病院その他関係機関に対し必要な情報提供を行う場合
6. その他、予め目的を特定した上、保護者等の同意を得て使用・提供する場合

12-10 賠償責任保険の加入

保育園では、以下の保険に加入しております。

保険会社 損害保険ジャパン株式会社

保険の種類 経営者賠償責任補償

保険金額 身体傷害支払限度額 1名につき2億 / 1事故に対し10億

12-11 ご意見・ご要望対応窓口の設置

保育園では、サービス利用者(保護者)の方からの意見・要望・ご相談等の解決にあたり、中立・公平な第三者の関与を組入れ、社会性や客観性を確保することにより、相互の信頼性を高め、適切な苦情解決に努めるため、第三者委員会を設置しています。

1 アイگران保育園東が丘 相談苦情対応

- ・相談苦情対応受付担当者 クラス担当
- ・相談苦情対応解決責任者 宮田 千秋
- ・第三者委員 越永 和子・出川 利郎
- ・運営事業者 株式会社アイگران
〒105-0012
東京都港区芝大門 2-3-6 大門アーバニスト 4階
(電話番号) 03-6435-8702

2 受付方法

- ・面接、文書、電話などの方法で相談・苦情を受け付けます。

3 その他 お問い合わせ先

- ・入園について 目黒区保育課保育施設利用係
(電話：03-5722-9868、03-5722-9869)

4 意見箱

園の玄関に意見箱が置いてあります。

園に対してのご意見ご要望があれば、書面での投函が出来ます。

返事については原則書面とし、園玄関に2週間掲示します。

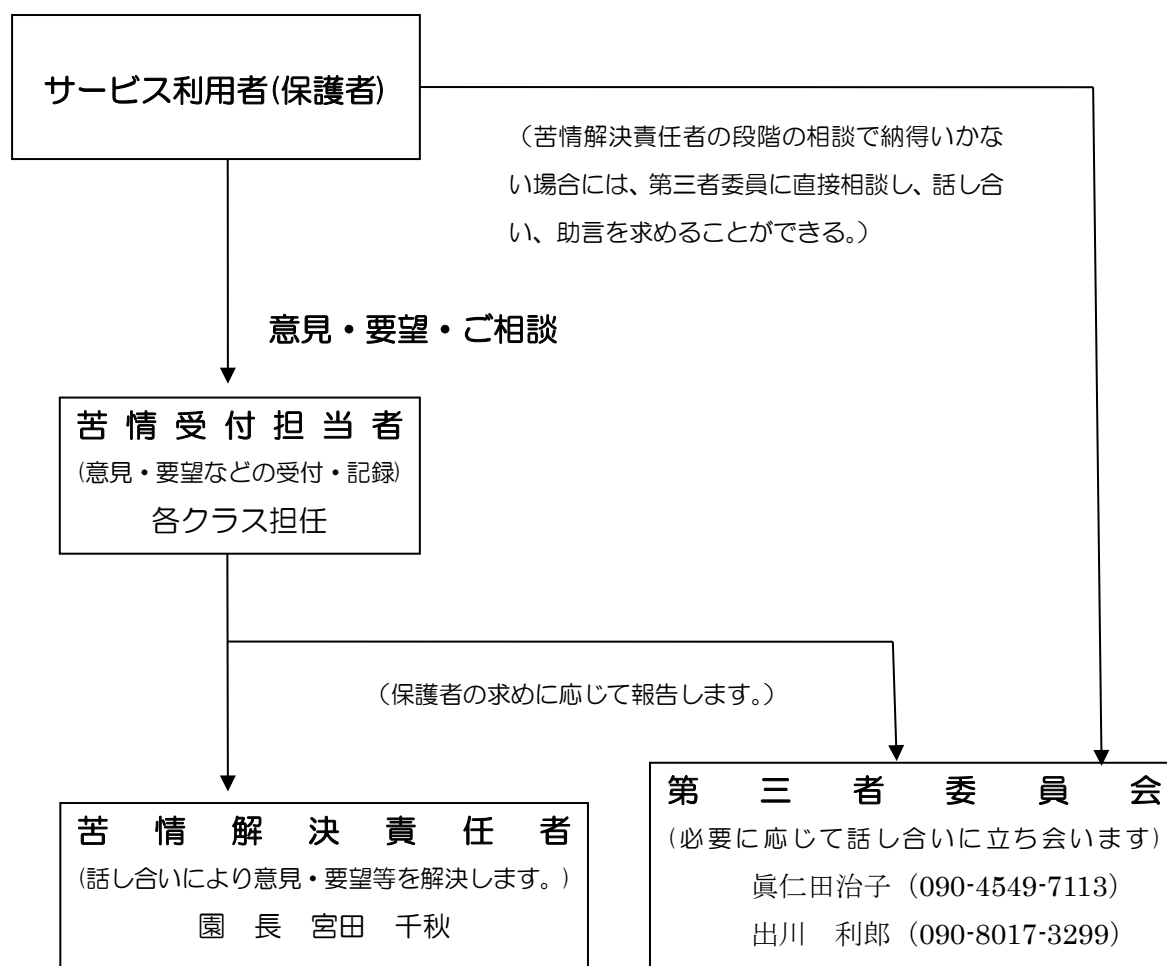
※園へのご要望やご意見については、遠慮なく園職員へお伝えください。

それによって保護者の方へ不都合が発生することはありません。

保護者の皆様のご意見は、改善へのヒントとなります。

園と保護者の方が一緒になってより良い保育園作りをしていきたいと思っていますので、是非ご協力をお願いします。

* 苦情対応の為の第三者機関について



※第三者委員とは苦情を苦情受付担当者から受け、日常的な状況把握と意見傾聴を行う者です。また、苦情に対する意見を苦情受付担当者や苦情解決責任者に通知、助言を行います。

※相談解決の結果(改善事項)は、苦情解決責任者から報告いたします。

その他、不明な点がございましたら、お気軽に保育園までお知らせください。